

甲信越地区中古住宅流通促進協議会

良品R住宅倶楽部 登録申請要領

1. 倶楽部の概要

良品R住宅倶楽部は、甲信越地区の中古住宅市場等の消費者に対し安心・安全を第一に信頼ある商品（中古住宅）を提供することを目的として、甲信越地区中古住宅流通促進協議会が設置する中古住宅流通市場の改革という社会性のある事業に率先して取り組む“意識”の高い、かつ「良品R住宅」制度を推進する不動産業者、工務店、リフォーム業者ならびに点検・調査業務等を行う建築設計事務所等から構成される組織です。

その役割は、構成員相互の市場に関係する知識向上と連携強化を図りながら、この制度の普及推進に努めるものです。

そして良品R住宅倶楽部の構成員は、消費者に適切、迅速なコンサルティングや、ニーズに応じたリフォーム・リノベーション等のアドバイス・提案といったサービス提供を他の構成員としっかりと連携し取り組むことが必要となり、構成員は宅建業者を主体に他の業種の構成員2者以上とサブ倶楽部を結成することが基本になります。

2. 倶楽部構成員の要件

良品R住宅倶楽部の構成員になるには、協議会が定める要件を満たす必要があります。要件は別紙「良品R住宅倶楽部構成員の登録要件」を参照してください。

ご承知頂きたい事(1)

この良品R住宅制度の基づく事業は、国土交通省によるモデル事業で、今年度はこの制度の信頼性と確実な試行的実行性を保持するため、早期の段階で協議会の目的、事業内容に理解し事業に積極的に取り組める事業者が望まれます。

従いまして、倶楽部構成員は、甲信越地区の各県域（山梨県、長野県、新潟県）に所在する別紙「要件 のイ）、ロ）、ハ）」に該当する事業者で各業種30社以内と限定しております。

登録を希望される事業者は、早期の登録申請をお願いします。

3. 倶楽部構成員登録申請の方法

要件を満たし、要件に示す研修会にも参加して頂ける事業者は、次の書類を甲信越地区中古住宅流通促進協議会の各地区（県）事務局にご提出（郵送可）ください。

- 提出して頂く書類
- 1) 登録申請書 - 「様式-2」
  - 2) 添付書類（別紙「要件 、 」に示す要件を証す登録証等の写し

#### 4. 倶楽部に係る費用

良品R住宅倶楽部は、良品R住宅倶楽部管理規則に定める初期登録費および年会費が必要となります。

ただし、良品R住宅制度運用開始時より当分の間はこの条項は適用除外としますので無償となります。

#### 5. お問い合わせと申請書の配布・提出先

良品R住宅制度、良品R住宅倶楽部に関するお問い合わせ、および登録申請書の配布、提出は、次の甲信越地区中古住宅流通促進協議会の該当する県の事務局までお願いします。

なお、登録申請書は協議会のホームページからダウンロードが可能です。

山梨県	山梨県中古住宅流通促進協議会 / 公益社団法人 山梨県宅地建物取引業協会 所在地 〒400-0853 甲府市下小河原町 237-5 山梨県不動産会館 連絡先 TEL : 055-243-4300 / FAX : 055-243-4301 E-mail : aoyagi@yamanashi-takken.or.jp 担当者 青柳 (アヲヤギ)
長野県	長野県中古住宅流通促進協議会 / 一般社団法人 長野県宅地建物取引業協会 所在地 〒380-0836 長野市南県町 999-10 長野県不動産会館 連絡先 TEL : 026-226-5454 / FAX : 026-226-9115 E-mail : itiyoshi@nagano-takken.or.jp 担当者 一由 (イツヨシ)
新潟県	新潟県中古住宅流通促進協議会 / 公益社団法人 新潟県宅地建物取引業協会 所在地 〒950-0084 新潟市中央区明石 1-3-10 新潟県宅建会館 連絡先 TEL : 025-247-1177 / FAX : 025-247-0131 E-mail : isk@niigata-takken.or.jp 担当者 石川 (イシカワ)

甲信越地区中古住宅流通促進協議会 事務局	
所在地	〒400-0853 甲府市下小河原町 237-5 山梨県不動産会館内
連絡先	TEL : 055-243-4300 / FAX : 055-243-4301

## 良品R住宅倶楽部構成員の登録要件

(良品R住宅制度要綱第8条)

## 次の ~ 全ての要件を満たす事業者

次のいずれかに該当する事業者で業法違反等の指導を受けていないこと。

イ) 宅建業法(昭和27年法律第61号)による宅建業免許を受け、主に宅地建物取引業協会に所属している宅建業者。

ロ) 建設業法(昭和24年法律第100号)による建設業許可を受けている建設業者。

ハ) 建築士法(昭和25年法律第202号)による建築士事務所登録を行っている建築設計事務所。

イ) 前 のイ) に該当する事業者で中古住宅の売り主となる者にあつては、中古住宅の売買に係る瑕疵保険の登録事業者、若しくは登録可能な者であること。

ロ) 前 のロ) に該当する事業者にあつては、リフォーム工事に係る瑕疵保険の登録事業者若しくは登録可能な者、及び建設工事請負業者賠償責任保険の加入者、若しくは加入可能な者であること。

ハ) 前 のハ) に該当する事業者にあつては、耐震基準適合に係る証明書及び独立行政法人住宅金融支援機構の中古住宅融資に係る適合証明書の発行が可能な者であること。

前 のいずれかに該当する各事業所に、協議会が指定する研修会の受講修了者、若しくは受講しようとする者が所属していること。

前 のいずれかに該当する各事業所に、前 の研修会のほか、協議会が推奨する研修会の受講修了者、若しくは受講しようとする者が所属していること。

なお、 の協議会が指定、推奨する研修会は、次の通りです。

## 1) 協議会の指定する研修会(良品R住宅制度要綱第8条第3号関係)

イ) 甲信越中古住宅流通促進協議会が実施する瑕疵担保責任制度に係る研修

ロ) 甲信越中古住宅流通促進協議会が実施する点検・調査業務に係る研修

ハ) 甲信越中古住宅流通促進協議会が実施する住宅履歴情報に係る研修

ニ) 甲信越中古住宅流通促進協議会が実施する住宅ローン、住宅税制に係る研修

## 2) 協議会の推奨する研修会(良品R住宅制度要綱第8条第4号関係)

イ) (公)全国宅地建物取引業協会連合会の不動産キャリアパーソン資格取得研修

ロ) (公)住宅リフォーム・紛争処理支援センターのリフォーム相談員資格取得研修

ハ) (一)日本建築防災協会、その他同等の機関団体等の耐震診断技術者研修

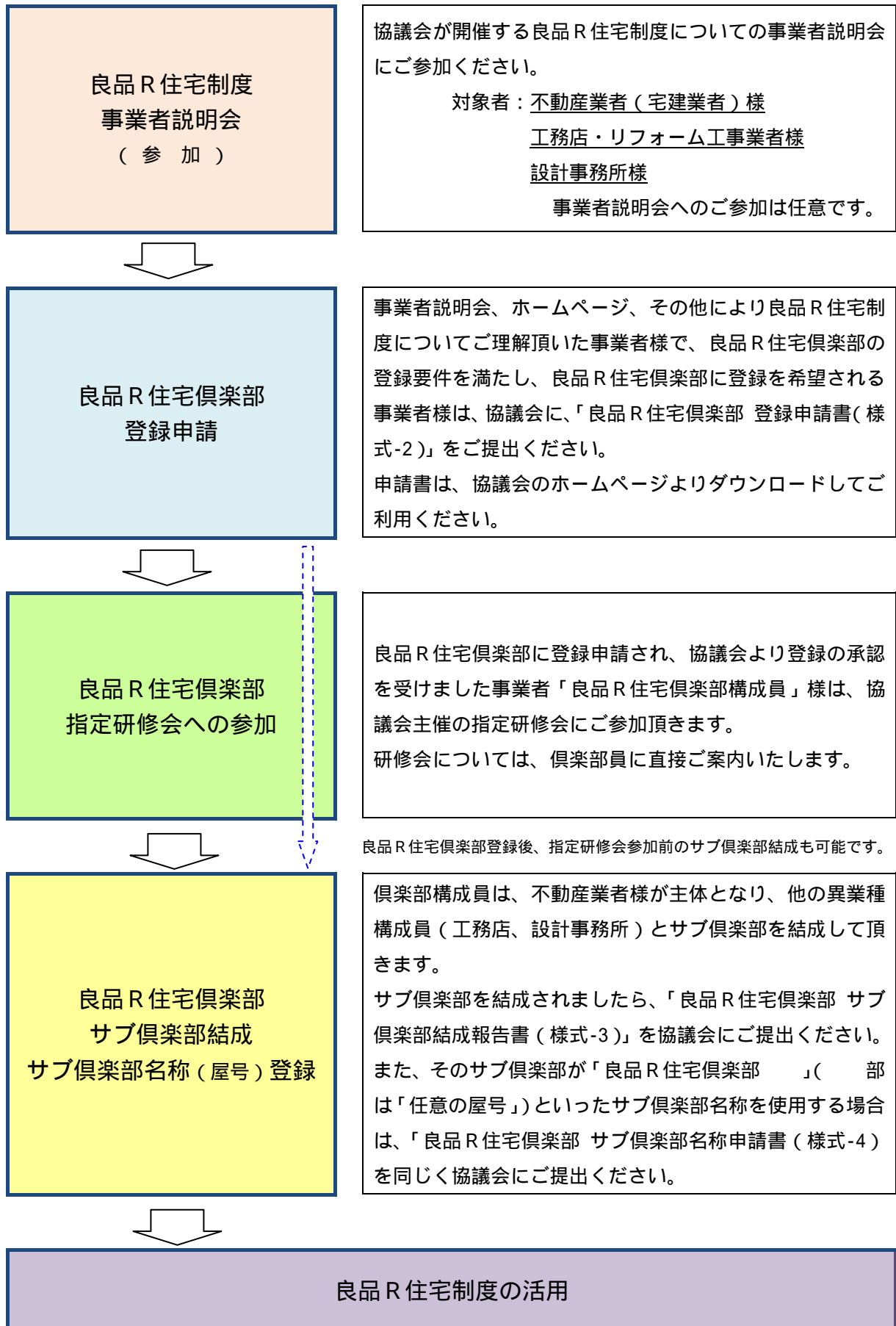
## ご承知頂きたい事(2)

上記1)に示す研修会は、制度運用初年度のため、研修会の開催は平成25年11月~平成26年2月を予定しています。

従いまして、 に示す受講修了者は存在しません。全て「受講しようとする者が所属している事。」に該当します。

登録申請者には、今後この研修会を受講して頂くことが登録の条件となります。

良品R住宅倶楽部への登録からサブ倶楽部結成までのフロー



甲信越地区中古住宅流通促進協議会

良品R住宅倶楽部 登録申請書

宅建業者 記入サンプル

甲信越地区中古住宅流通促進協議会  
会長 市川三千雄 殿

良品R住宅制度要綱第8条及び第9条の規定に基づき、次の通り良品R住宅倶楽部構成員として登録申請します。

なお、申請にあたり良品R住宅制度要綱第8条第3号及び第4号の研修会への参加、及び制度の諸規定遵守を誓約いたします。

登録申請日 平成25年11月10日

会社名 (商号)	(フリガナ) <b>ユウケンガイシャ フジ エステート</b> <b>有限会社 富士エステート</b>
所在地	〒400-0123 (フリガナ) <b>ヤマナシケン ナガノシ ニイガタ</b> <b>山梨県 長野市新潟 1-2-3</b>
連絡先	TEL : <b>055-123-4567</b> FAX : <b>055-123-4560</b>
代表者	役職 (フリガナ) <b>ナガノ タロウ</b> 氏名 <b>長野 太郎</b>
主とする業種	良品R住宅制度要綱第8条第1号による業種 (該当する□に✓を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 宅建業法(昭和27年法律第61号)による宅建業者(協会: <input checked="" type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員) <input type="checkbox"/> 建設業法(昭和24年法律第100号)による建設業者 <input type="checkbox"/> 建築士法(昭和25年法律第202号)による建築設計事務所
業種に係る資格	良品R住宅制度要綱第8条第2号による資格等 (該当する□に✓を記入) イ): 瑕疵保険事業者登録 イ): <input type="checkbox"/> 登録者 <input checked="" type="checkbox"/> 登録可能 ロ): 建設工事賠償責任保険加入 ロ): <input type="checkbox"/> 加入者 <input type="checkbox"/> 加入可能 ハ): 耐震基準、融資基準等の適合証明発行 ハ): <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 将来的に可能
担当者 (連絡先)	所属 <b>営業部</b> (フリガナ) <b>ナガノ イチロウ</b> 氏名 <b>長野 一郎</b> 役職 <b>部長</b> TEL : <b>055-123-4567</b> FAX : <b>055-123-4560</b> E-mail : <b>nagano@fuji-estate.com</b>
URL	<b>http://www.fuji-estate.com</b>

※1 「主とする業種」の登録証等の写し、「業種に係る資格」の登録書、加入者証等の写しを添付してください。  
※2 登録の際は、協議会のホームページに倶楽部構成員情報を掲載します。URLがある場合は、正確に記入してください。

甲信越地区中古住宅流通促進協議会

良品R住宅倶楽部 登録申請書

工務店系（複合） 記入サンプル

甲信越地区中古住宅流通促進協議会  
会長 市川三千雄 殿

（複合）とは、「主とする業種」が、1種に限らず、  
宅建業と建設業、建設業と設計事務所、もしくは全ての業種登録のあることを意味します。

良品R住宅制度要綱第8条及び第9条の規定に基づき、次の通り良品R住宅倶楽部構成員として登録申請します。

なお、申請にあたり良品R住宅制度要綱第8条第3号及び第4号の研修会への参加、及び制度の諸規定遵守を誓約いたします。

登録申請日 平成25年11月12日

会社名 (商号)	(フリガナ) カブシキガイシャ カイコウムテン 株式会社 甲斐工務店
所在地	〒400-2345 (フリガナ) ヤマナシケン ナガシ ニイガタ 山梨県 新潟市長野 3-4-5
連絡先	TEL : 055-012-3456 FAX : 055-012-3459
代表者	役職 (フリガナ) マツモト ジロウ 氏名 代表取締役 松本 二郎
主とする業種	良品R住宅制度要綱第8条第1号による業種 (該当する□に✓を記入) ■ 宅建業法 (昭和27年法律第61号) による宅建業者 (協会 : ■ 会員 □ 非会員) ■ 建設業法 (昭和24年法律第100号) による建設業者 ■ 建築士法 (昭和25年法律第202号) による建築設計事務所
業種に係る資格	良品R住宅制度要綱第8条第2号による資格等 (該当する□に✓を記入) イ) : 瑕疵保険事業者登録 イ) : ■ 登録者 □ 登録可能 ロ) : 建設工事賠償責任保険加入 ロ) : ■ 加入者 □ 加入可能 ハ) : 耐震基準、融資基準等の適合証明発行 ハ) : □ 可能 ■ 将来的に可能
担当者 (連絡先)	所属 工事課 (フリガナ) サク コウロウ 氏名 課長 佐久 五郎 TEL : 055-012-3456 FAX : 055-012-3459 E-mail : sakugo@kai-home.co.jp
URL	http://www.kai-home.co.jp

- ※1 「主とする業種」の登録証等の写し、「業種に係る資格」の登録書、加入者証等の写しを添付してください。  
※2 登録の際は、協議会のホームページに倶楽部構成員情報を掲載します。URLがある場合は、正確に記入してください。

甲信越地区中古住宅流通促進協議会

良品R住宅倶楽部 登録申請書

設計事務所等 記入サンプル

甲信越地区中古住宅流通促進協議会  
会長 市川三千雄 殿

良品R住宅制度要綱第8条及び第9条の規定に基づき、次の通り良品R住宅倶楽部構成員として登録申請します。

なお、申請にあたり良品R住宅制度要綱第8条第3号及び第4号の研修会への参加、及び制度の諸規定遵守を誓約いたします。

登録申請日 平成25年11月13日

会社名 (商号)	(フリガナ) ナガオカ ケンチクセツケイジムシヨ 長岡建築設計事務所
所在地	〒400-0123 (フリガナ) ヤマナシケン ナガノシ ニイガタ 山梨県 長野市新潟 6-7-8
連絡先	TEL : 055-345-6789 FAX : 055-345-6780
代表者	役職 (フリガナ) ナガオカ コウタ 氏名 長岡 公太 所長
主とする業種	良品R住宅制度要綱第8条第1号による業種 (該当する□に✓を記入) <input type="checkbox"/> 宅建業法(昭和27年法律第61号)による宅建業者(協会: <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員) <input type="checkbox"/> 建設業法(昭和24年法律第100号)による建設業者 <input checked="" type="checkbox"/> 建築士法(昭和25年法律第202号)による建築設計事務所
業種に係る資格	良品R住宅制度要綱第8条第2号による資格等 (該当する□に✓を記入) イ): 瑕疵保険事業者登録 イ): <input type="checkbox"/> 登録者 <input type="checkbox"/> 登録可能 ロ): 建設工事賠償責任保険加入 ロ): <input type="checkbox"/> 加入者 <input type="checkbox"/> 加入可能 ハ): 耐震基準、融資基準等の適合証明発行 ハ): <input type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 将来的に可能
担当者 (連絡先)	所属 (フリガナ) ナガオカ コウタ 氏名 長岡 公太 役職 所長 TEL : 055-345-6780 FAX : 055-345-6780 E-mail : nagaoka@abc.ode.net
URL	http://www.abc.nagaokaoffice.com

※1 「主とする業種」の登録証等の写し、「業種に係る資格」の登録書、加入者証等の写しを添付してください。

※2 登録の際は、協議会のホームページに倶楽部構成員情報を掲載します。URLがある場合は、正確に記入してください。

甲信越地区中古住宅流通促進協議会

良品R住宅倶楽部 サブ倶楽部結成報告書

サンプル

甲信越地区中古住宅流通促進協議会  
会長 市川三千雄 殿

良品R住宅制度要綱第12条の規定に基づき、次の通り良品R住宅倶楽部サブ倶楽部を結成したことを報告します。

この報告書はサブ倶楽部のマスター倶楽部員が提出してください。

報告者

報告日 平成25年11月30日

倶楽部登録	甲(宅) - 0001		
会社名 (商号)	(フリガナ)	ユウケンガイシャ フジ エステート 有限会社 富士エステート	
所在地	(フリガナ)	〒400-0123 ヤマナシケン ナガノシ ニイガタ 山梨県 長野市新潟 1-2-3	
連絡先	TEL :	055-123-4567	FAX : 055-123-4560
代表者	役職	氏名	(フリガナ) ナガノ タロウ 代表取締役 長野 太郎

アシスタント倶楽部

倶楽部登録	甲(宅・建・設) - 0021		
会社名 (商号)	(フリガナ)	カブシキガイシャ カイコウムテン 株式会社 甲斐工務店	
所在地	(フリガナ)	〒400-2345 ヤマナシケン ナガノシ ニイガタ 山梨県 新潟市長野 3-4-5	
代表者	役職	氏名	(フリガナ) マツモト シロウ 代表取締役 松本 二郎
倶楽部登録	甲(設) - 0032		
会社名 (商号)	(フリガナ)	ナガオカ ケンチクセツケイジムシヨ 長岡建築設計事務所	
所在地	(フリガナ)	〒400-0123 ヤマナシケン ナガノシ ニイガタ 山梨県 長野市新潟 6-7-8	
代表者	役職	氏名	(フリガナ) ナガオカ コウタ 所長 長岡 公太



甲信越地区中古住宅流通促進協議会

良品R住宅倶楽部 サブ倶楽部名称申請書

サンプル

甲信越地区中古住宅流通促進協議会

会長 市川三千雄 殿

良品R住宅制度要綱第20条の規定に基づき、次のサブ倶楽部名称を設置するので、その使用を申請します。

この報告書はサブ倶楽部のマスター倶楽部員が提出してください。

申請者

申請年月日 平成25年12月10日

倶楽部登録	甲(宅) - 0001		
会社名 (商号)	(フリガナ)	ユウケンガイシャ フジ エステート 有限会社 富士エステート	
所在地	(フリガナ)	〒400-0123 ヤマナシケン ナガノシ ニイガタ 山梨県 長野市新潟 1-2-3	
連絡先	TEL :	055-123-4567	FAX : 055-123-4560
代表者	役職	(フリガナ)	ナガノ タロウ 氏名 代表取締役 長野 太郎

サブ倶楽部結成員

倶楽部登録	甲(宅・建・設) - 0021		
会社名 (商号)	(フリガナ)	カブシキガイシャ カイコウムテン 株式会社 甲斐工務店	
倶楽部登録	甲(設) - 0032		
会社名 (商号)	(フリガナ)	ナガオカ ケンチクセツケイジムシヨ 長岡建築設計事務所	

サブ倶楽部名称

良品R住宅倶楽部 富士エステート

備考

名称は、マスター倶楽部員、アシスタント倶楽部員等の営業地域名、もしくはマスター倶楽部員の商号、屋号の使用も可能です。  
地域名設定の場合は、重複の有無を事前に事務局にお問い合わせください。